

三条商工会議所
2025(令和7)年度 通常議員総会

日時：2025(令和7)年6月26日(木)17:00～
会場：饞心亭おゝ乃



三条商工会議所
Sanjo Chamber of Commerce & Industry

1. 開 会
2. 出席報告・日程説明
3. 会頭挨拶
会頭 兼 古 耕 一
4. 議長選出
5. 議事録署名人の指名
6. 協議事項
第1号議案 第32期会頭選任
第2号議案 定款の一部改正
第3号議案 2024(令和6)年度事業報告・収支決算
(会計監査報告)
7. 報告事項
 - (1) 第32期役員・議員改選にかかる
議員・常議員の各部会割当数
 - (2) 参与の交代報告
 - (3) 規程の一部改正
 - ①育児・介護休業規程の全部改正
 - ②特定個人情報保護規程の一部改正

8. 関東経済産業局長表彰伝達
役員表彰
金 子 太一郎 氏〔金武(株)〕
石 川 勝 行 氏〔石川公認会計士事務所〕
下 村 啓 治 氏〔下村工業(株)〕
議員表彰
小 林 知 行 氏〔(株)諏訪田製作所〕
坂 田 匠 氏〔(株)サカタ製作所〕

9. その他

10. 閉 会

=====

【講 話】(18:00～18:30)

テーマ：10年後の現場へ！

実学が導く“創造する技術者”の時代

— 一技と知の融合、作るから“価値を創る” —

講 師：三條市立大学学長 アハメド・シャハリアル 様

=====

【懇親会】

開宴挨拶 副会頭 金 子 太一郎

来賓挨拶 三條市長 滝 沢 亮 様

乾 杯 三條市議会議長 森 山 昭 様

中 締 副会頭 野 崎 正 明

閉 宴

第2号議案 定款の一部改正



●刑法改正に伴う商工会議所法の改正による変更

禁錮 ⇒ 拘禁刑

●司法書士法、行政書士法、弁理士法の改正に伴う変更

(新設) ⇒ 司法書士法人、

(新設) ⇒ 行政書士法人、

特許業務法人 ⇒ 弁理士法人

●現行の商工会議所法との文言統一

(令和7年6月26日改正、適用)

現行条文	改正条文
<p>(会員の資格)</p> <p>第10条 本商工会議所の地区内に引き続き6年以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>(1) 本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体</p> <p>イ 協同組合 ロ 信用金庫 ハ 労働金庫 ニ 公社 ホ 経済関係団体 ヘ 医療法人 ト 社会福祉法人 チ 弁理士法人 リ 監査法人</p> <p>ヌ 税理士法人 ル 特許業務法人</p> <p>ヲ 産学連携、商工会議所事業等に関わる学校法人 ワ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する社団法人 カ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する財団法人 ク 地域経済の振興等に資する中間法人 コ まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人 セ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人</p> <p>2 略</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>3 次の各号の1に該当する者は、会員となることができない。</p> <p>(1)～(2) 略 (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>4 略</p> <p>(役員の任免)</p> <p>第33条 会頭は、議員総会において、会員(会員が法人その他の団体である場合は会員の権利を行使する1人の者。以下本条において同じ。)のうちから選任し、又は解任する。</p> <p>8 次の各号の1に該当する者は、役員になることができない。</p> <p>(1)～(2) 略 (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過するまでの者</p> <p>(4) 略</p>	<p>(会員の資格)</p> <p>第10条 本商工会議所の地区内に引き続き6年以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって、常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。</p> <p>(1) 本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体</p> <p>イ 協同組合 ロ 信用金庫 ハ 労働金庫 ニ 公社 ホ 経済関係団体 ヘ 医療法人 ト 社会福祉法人 チ 弁理士法人 リ 監査法人 ヌ <u>司法書士法人</u> ル <u>税理士法人</u> ヲ <u>行政書士法人</u> ワ <u>弁理士法人</u></p> <p>カ 産学連携、商工会議所事業等に関わる学校法人 ク 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する社団法人 コ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する財団法人 セ 地域経済の振興等に資する中間法人 ソ まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人 タ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人</p> <p>2 略</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>3 次の各号の<u>いずれか</u>に該当する者は、会員となることができない。</p> <p>(1)～(2) 略 (3) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>4 略</p> <p>(役員の任免)</p> <p>第33条 会頭は、議員総会において、会員(会員が法人その他の団体である場合は会員の権利を行使する1人の者。以下この条において同じ。)のうちから選任し、又は解任する。</p> <p>8 次の各号の<u>いずれか</u>に該当する者は、役員になることができない。</p> <p>(1)～(2) 略 (3) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過するまでの者</p> <p>(4) 略</p> <p>附 則 (実施の時期) 1 第10条(会員の資格)、第33条(役員の任免)の改正は、令和7年6月26日から実施する。</p>



○総括的概要

2024年の日本経済は緩やかな回復基調であったとされていますが、エネルギー、資材、食品等の物価高騰は依然として収束しないまま家計に大きなダメージを与え、生活に直結するもの以外の消費は伸び悩みました。

また、気候変動の影響と思われる豪雨、酷暑、大雪といった自然災害に見舞われ、国際情勢においては、アメリカ合衆国でのトランプ大統領就任によるアメリカファーストの施策により、多くの国々が翻弄されるなど、世界経済は不確実性を増し、混乱が始まりつつあります。

このような状況下ではありましたが、当所では、地域経済の基盤を固め、地場の産業が一步一步着実に前進するための事業を実施してまいりました。

事業所にとって重要課題である人材確保を目的とした多様な雇用機会確保セミナー、DX化を推進するための業務棚卸等のセミナー、事業所の新たな取り組みを支援するための企業内起業の手法に関するセミナー、そして経営体質強化を目的とした価格決定に関するセミナーを開催いたしました。

人材育成につきましては、例年開催しておりますフレッシュ社員セミナーに加え、人材の定着化を図るためのセミナー、チームリーダー育成のためのセミナーを実施し、高い評価をいただきました。また、昨年に引き続き、社員資格取得支援事業として、社員のリスクリング、スキルアップを支援することで、企業の競争力強化を支援するとともに、近年、喫緊の課題となっている人材定着に関しましては、上司や経営者が部下とどのように向き合うべきかを学ぶ経営者視点のセミナーや、世代間の価値観の違いを理解することで早期退職の防止を目指すセミナーを実施いたしました。



販路開拓支援では毎年売上を向上させている企業の取り組みや施設を視察する機会を設け、参加された事業所の皆様の取り組みの一助としていただきました。国内展示会共同小間出展事業では、増加傾向にある外国人観光客をターゲットとしたインバウンド向けグッズEXPOに出展し、大きな手ごたえを感じました。また、グループ出展支援事業では、9グループ19事業所にご活用いただき、販路開拓を支援したところです。

本年は、当所が実施している事業に加え、関係機関が実施している有益な事業の情報周知にも注力いたしました。

このように、商工会議所として求められる活動を実施することができましたことは、議員・会員の皆様、並びに国、新潟県、三条市をはじめとする関係機関各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後も、事業所が直面している課題や潜在的な課題の解決、そして国内外の新たなニーズに対応できるような事業活動を積極的に展開してまいります。また、経営の基本となる企業の体力強化・体質改善、人材育成を支援し、多くの地域企業から信頼され、頼りにされる会議所となるよう尽力してまいりますので、引き続き格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

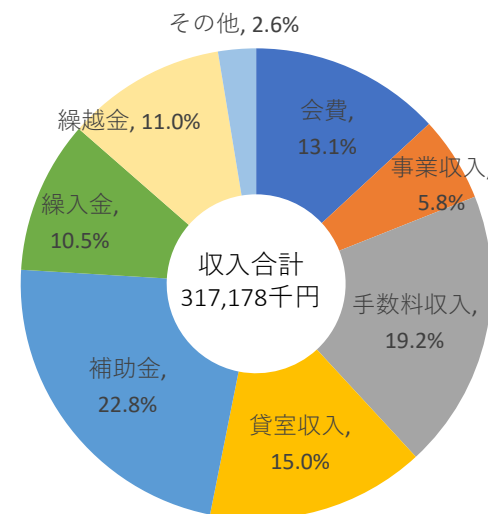


【収入】

(単位：千円、%)

区分	2024(令和6)年度			2023(令和5)年度			比較増減	
	公益事業	収益事業	計 (A)	公益事業	収益事業	計 (B)	金額 (C)=(A)-(B)	増減率
収入合計	167,725	149,453	317,178	166,029	127,175	293,204	23,974	8.2
会費	41,601	0	41,601	42,110	0	42,110	▲ 509	▲ 1.2
事業収入	15,052	3,500	18,552	15,104	3,795	18,899	▲ 347	▲ 1.8
手数料収入	11,184	49,574	60,758	11,367	50,810	62,177	▲ 1,419	▲ 2.3
貸室収入	0	47,738	47,738	0	47,190	47,190	548	1.2
補助金	72,482	0	72,482	71,981	0	71,981	501	0.7
繰入金	7,684	25,546	33,230	6,913	6,418	13,331	19,899	149.3
繰越金	12,542	22,232	34,774	14,499	18,347	32,846	1,928	5.9
その他	7,180	863	8,043	4,055	615	4,670	3,373	72.2

収入決算構成比



【備考】

会費収入：一般会費 38,700千円、特別会費 2,750千円（2023年度一般会費 39,249千円、特別会費 2,750千円）

手数料収入：うちアクサ生命手数料 38,473千円（2023年度 39,793千円）

補助金：新潟県 46,647千円、三条市 25,000千円

繰入金：会館建設基金特別会計 16,500千円、会館営繕特別会計 9,046千円

その他：能登半島災害義援金収入 2,898千円

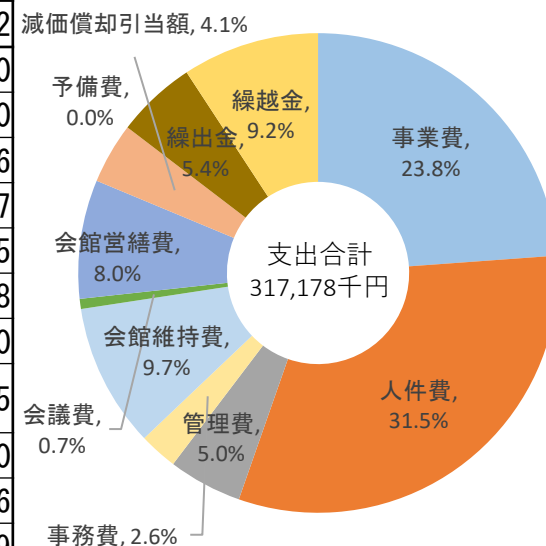


【支出】

(単位：千円、%)

区分	2024(令和6)年度			2023(令和5)年度			比較増減	
	公益事業	収益事業	計 (A)	公益事業	収益事業	計 (B)	金額 (C)=(A)-(B)	増減率
支出合計	167,725	149,453	317,178	166,029	127,175	293,204	23,974	8.2
事業費	54,993	20,597	75,590	53,657	21,916	75,573	17	0.0
人件費	70,284	29,611	99,895	66,786	24,840	91,626	8,269	9.0
管理費	6,597	9,164	15,761	4,380	11,127	15,507	254	1.6
事務費	3,652	4,514	8,166	3,660	5,097	8,757	▲ 591	▲ 6.7
会館維持費	10,245	20,481	30,726	10,398	20,473	30,871	▲ 145	▲ 0.5
会議費	1,138	1,011	2,149	893	872	1,765	384	21.8
会館営繕費	0	25,546	25,546	0	6,418	6,418	19,128	298.0
減価償却引当額	0	13,000	13,000	0	8,000	8,000	5,000	62.5
予備費	0	0	0	2,000	0	2,000	▲ 2,000	▲ 100.0
繰出金	12,184	4,900	17,084	11,713	6,200	17,913	▲ 829	▲ 4.6
繰越金	8,632	20,629	29,261	12,542	22,232	34,774	▲ 5,513	▲ 15.9

支出決算構成比



【備考】

減価償却引当額：会館建設に備え会館建基金設特別会計へ 13,000千円

繰出金：小規模事業経営支援会計 7,684千円、会館営繕特別会計 5,000千円、退職給与資金特別会計 4,000千円
三条商工会議所女性会特別会計 400千円

※特定退職金共済事業特別会計(公益会計)

掛金収入と保険料の支払、給付金受入と退職金の支払いは相殺されるため計上いたしません。

※収益事業会計(団体事務受託事業)

三条夏まつり人件費受入分と三条夏まつり協賛金(人件費受入分)の支払いは相殺されるため計上いたしません。
(三条夏まつり協賛金60万円のみ総括表に計上いたします。)

第3号議案 2024(令和6)年度 会館建設基金特別会計決算

【収入】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
収入合計	191,602	177,685	13,917	
繰入金	13,000	8,000	5,000	
雑収入	917	4	913	
繰越金	177,685	169,681	8,004	

【支出】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
支出合計 ①	16,505	0	16,505	
繰出金	16,500	0	16,500	
公課	5	0	5	
会館建設基金積立金残高②	175,097	177,685	▲ 2,588	
合 計 ①+②	191,602	177,685	13,917	

※上記会館建設基金積立金残高の他に、預り保証金 31,000千円があります。

第3号議案
2024(令和6)年度 財政調整基金特別会計決算

【収入】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
収入合計	31,115	31,109	6	
繰入金	0	0	0	
雑収入	6	1	5	
繰越金	31,109	31,108	1	

【支出】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
支出合計 ①	0	0	0	
取崩金	0	0	0	
財政調整基金残高 ②	31,115	31,109	6	
合 計 ①+②	31,115	31,109	6	

第3号議案
2024(令和6)年度 会館営繕基金特別会計決算

【収入】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
収入合計	15,298	16,715	▲ 1,417	
繰入金	5,000	6,000	▲ 1,000	
雑収入	1	0	1	
繰越金	10,297	10,715	▲ 418	

【支出】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
支出合計 ①	9,046	6,418	2,628	
繰出金	9,046	6,418	2,628	
会館営繕基金残高 ②	6,252	10,297	▲ 4,045	
合 計 ①+②	15,298	16,715	▲ 1,417	

第3号議案

2024(令和6)年度 退職給与資金特別会計決算

【収入】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
収入合計	26,286	26,172	114	
繰入金	4,000	5,000	▲ 1,000	
雑収入	7	1	6	
繰越金	22,279	21,171	1,108	

【支出】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
支出合計 ①	1,211	3,893	▲ 2,682	
繰出金	1,211	3,893	▲ 2,682	
退職給与引当金 ②	25,075	22,279	2,796	
合 計 ①+②	26,286	26,172	114	

※上記退職給与引当金の他に、全国商工会議所共済会に44,004千円(2025年3月31日現在)の準備があります。



【収入】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
収入合計	831	666	165	
会費	138	132	6	
参加者負担金	255	292	▲ 37	
繰入金	400	201	199	
雑収入	38	41	▲ 3	
繰越金	0	0	0	

【支出】

(単位：千円)

区 分	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較増減	備考
支出合計	831	666	29	
事業費	194	0	194	
会議費	22	10	12	
諸会費	7	137	▲ 130	
総会開催費	185	164	21	
全国大会関係費	267	313	▲ 46	
事務費	19	31	▲ 12	
雑費	1	11	▲ 10	
予備費	0	0	0	
収支剰余金	136	0	136	

報告(1)資料
第32期役員・議員改選にかかる議員・常議員の各部会
割当数について



三条商工会議所
Sanjo Chamber of Commerce & Industry

部会名	議員数	前期比 増減	議員数内訳			常議員	前期比 増減
			1号議員	2号議員	3号議員		
工業	33	▲4	18	11	4	9	▲1
卸商業	16	▲2	9	5	2	5	▲1
建設	15	▲1	8	5	2	4	▲1
飲食・サービス業	12	▲2	7	4	1	4	▲1
小売商業	8	▲1	4	3	1	3	0
専門サービス	7	▲1	4	2	1	2	▲1
自動車関連・運送	5	▲1	2	2	1	2	0
金融	3	▲1	1	1	1	2	0
印刷紙器関連	3	▲1	1	1	1	2	0
鐵鋼	3	▲1	1	1	1	2	0
合計	105	▲15	55	35	15	35	▲5

●社内異動に伴う参与の交代

新潟県信用保証協会県央支店（2025年4月1日付）

新	旧
名塚 友章	佐藤 圭

日本通運(株)三条支店（2025年4月1日付）

新	旧
引場 裕	佐藤 真教



●育児・介護休業法改正に伴う全部改正

(1) 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充

○子の看護休暇の拡大

- ・対象となる子の範囲 : 現行「小学校就学前」→改正「**小学校3年生修了まで**」に拡大
- ・取得事由の拡大 : 現行「病気・けが」、「予防接種・健康診断」のみ
→改正「**感染症に伴う学級閉鎖**」、「**入園(入学)式・卒園式**」を追加
- ・労使協定により看護休暇の取得対象から除外できる労働者のうち、「継続雇用6カ月未満」を削除

○所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

- ・残業免除の対象範囲 : 現行「3歳」→改正「**小学校就学前**」の子を養育する労働者まで拡大

(2) 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

○両立支援制度の個別周知・意向確認・情報提供・研修等の実施

○介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

- ・労使協定により介護休暇の取得対象から除外できる労働者のうち、「継続雇用6カ月未満」を削除

●現行の商工会議所法との文言統一

※改正後の全文については省略

(令和7年5月28日改正、令和7年4月1日適用)



●2025(令和7)年4月1日付けの異動に伴う改正

(令和7年5月28日改正、令和7年4月1日適用)

(第19条第1項別表「従業者一覧」)

1.従業者、その扶養親族等および第3号被保険者に関する事務

特定個人情報を取り扱う事務の範囲	特定個人情報の範囲	従業者
源泉徴収票作成事務	従業者の氏名、住所およびマイナンバー、扶養親族等の氏名およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 金子係長
財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書提出事務	従業者の氏名、住所およびマイナンバー、扶養親族等の氏名およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 金子係長
健康保険・厚生年金保険届出事務、健康保険・厚生年金保険申請・請求事務	従業者の氏名、住所およびマイナンバー、扶養親族等の氏名およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 金子係長
雇用保険・労災保険届出事務、雇用保険・労災保険申請・請求事務、雇用保険・労災保険証明書作成事務	従業者の氏名、住所およびマイナンバー、扶養親族等の氏名およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 金子係長
上記各事務における特定個人情報を取り扱う情報システムの保守に関する事務	従業者の氏名、住所およびマイナンバー、扶養親族等の氏名およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 五十嵐(啓)主事

2.報酬等の支払先に関する事務

特定個人情報を取り扱う事務の範囲	特定個人情報の範囲	従業者
源泉徴収票作成事務(小規模事業者経営改善資金審査会委員、経営安定特別相談員等)	支払先の氏名、住所およびマイナンバー等	責任者：木歩土中小企業相談所長 担当者：企業支援課 山元主事
特定退職金共済加入、脱退手続き事務	支払先の氏名、住所およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 五十嵐(康)主事
報酬、料金、契約金及び賞金に関する支払調書作成事務	支払先の氏名、住所およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 金子係長
上記各事務における特定個人情報を取り扱う情報システムの保守に関する事務	支払先の氏名、住所およびマイナンバー等	責任者：鳥部事務局次長 担当者：総務課 五十嵐(啓)主事